

## 障害者差別解消法に関するパンフレット（わかりやすい版）の作成および活用

### 1 目的

平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知を図るため、一般区民および障害のある方向けにわかりやすい版パンフレットを作成した。

### 2 パンフレットについて

- (1) パンフレットは、練馬区障害者団体連合会に所属する各団体、実務者会議および差別解消支援地域協議会委員各位からのご意見等を反映して作成（別添）
- (2) 印刷部数：3,000部
- (3) 納品日 平成29年3月31日

### 3 活用方法について

- (1) 区立施設での配布のほか、当事者が利用する区内施設等に配布し、当事者への周知を図る。
- (2) 区立小学校・中学校の校長会等において周知し、パンフレットの活用だけでなく、障害者に関する授業を行う際、協議会が協力できることを周知する。
- (3) その他、活用方法について（意見聴取）